

同意書

年 月 日

那須塩原市長 様

申請者 住 所
氏 名 ⑩

私は、空き家バンクの登録に当たり、制度の趣旨を理解した上で、次の事項について同意します。

- (1) 物件の売買又は賃貸借に関する交渉及び契約については、那須塩原市空き家バンク実施要綱第4条に規定する協会等に所属する媒介業者（以下「媒介業者」という。）に依頼し、媒介業者を介して行う交渉、契約及び契約成立後の問題等に関して、市は一切関与しないことを理解し、責任を追及しないこと。
- (2) 空き家バンクへの登録のための調査（当該物件に係る税証明書及び登記事項証明書の取得を含む。）を市及び媒介業者が行うことを承諾し、その調査結果について市及び媒介業者が共有すること。
- (3) 空き家バンクに登録された物件情報のうち、その情報の一部を市のホームページ、広報等に掲載すること。また、必要に応じてその情報の写しを交付すること。
- (4) 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の報酬を媒介業者に支払うこと。
- (5) 空き家バンク登録カード（様式第3号）に記載した登録内容に変更が生じたときは、速やかに届け出ること。
- (6) 空き家バンクの利用を通じて得られた情報については、利用目的に沿って利用し、決して他の目的で利用しないこと。
- (7) 那須塩原市暴力団排除条例（平成24年那須塩原市条例第3号）第2条第4号に規定する暴力団員及び同条第5号に規定する密接関係者であるか否かを確認するために、栃木県那須塩原警察署長の意見を聴くこと。